

## 第4次 千葉県国土利用計画 中間評価について

### — 計画評価制度(中間評価・事後評価)の実施 —

第4次千葉県国土利用計画に掲げる基本目標の実現に向け、モニタリング結果等をもとに、国土利用計画の実施状況等を総合的に点検・評価する。

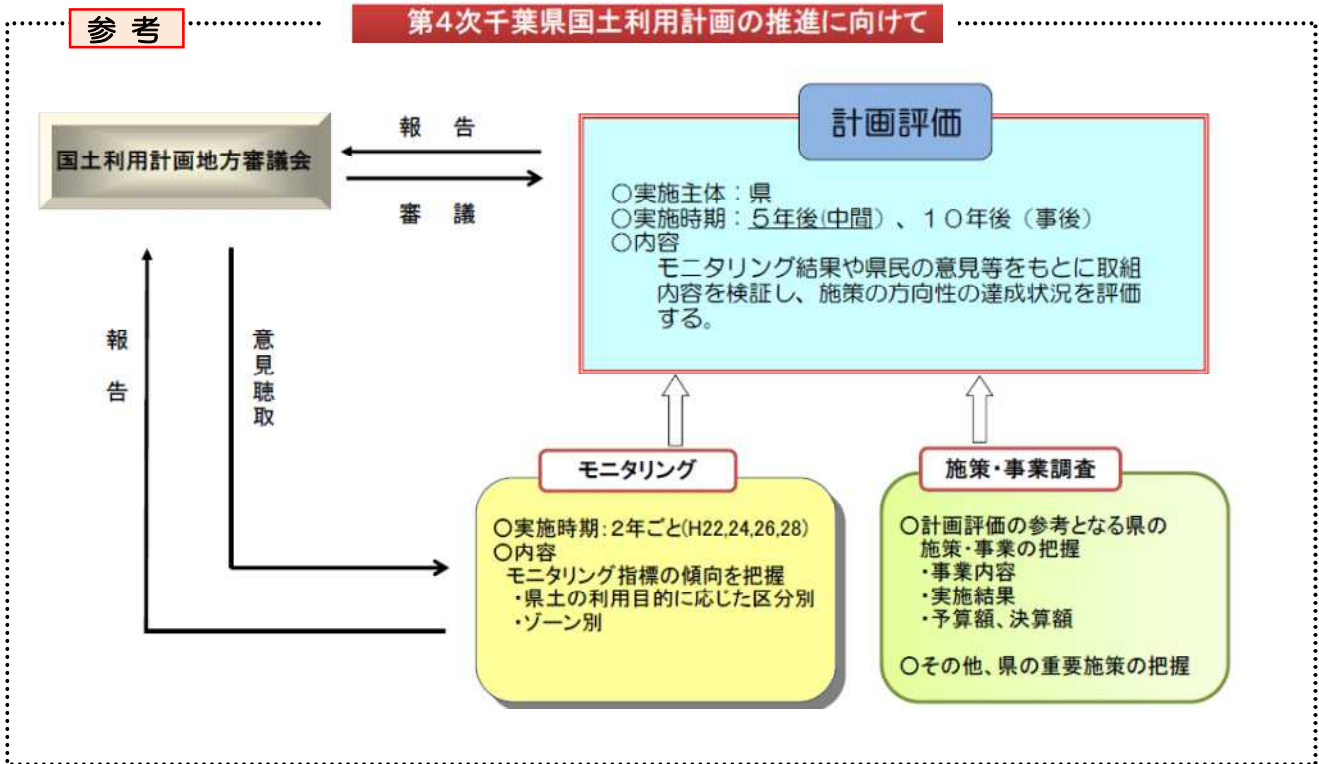
#### 基本方針

##### ◆評価結果の県の施策への反映による課題解決の推進

評価から得られた課題に対する効果的な対策や施策等を検討し、県の施策へ反映することにより、課題の解決を推進する。

##### ◆関係部局等との連携による課題への対応の推進

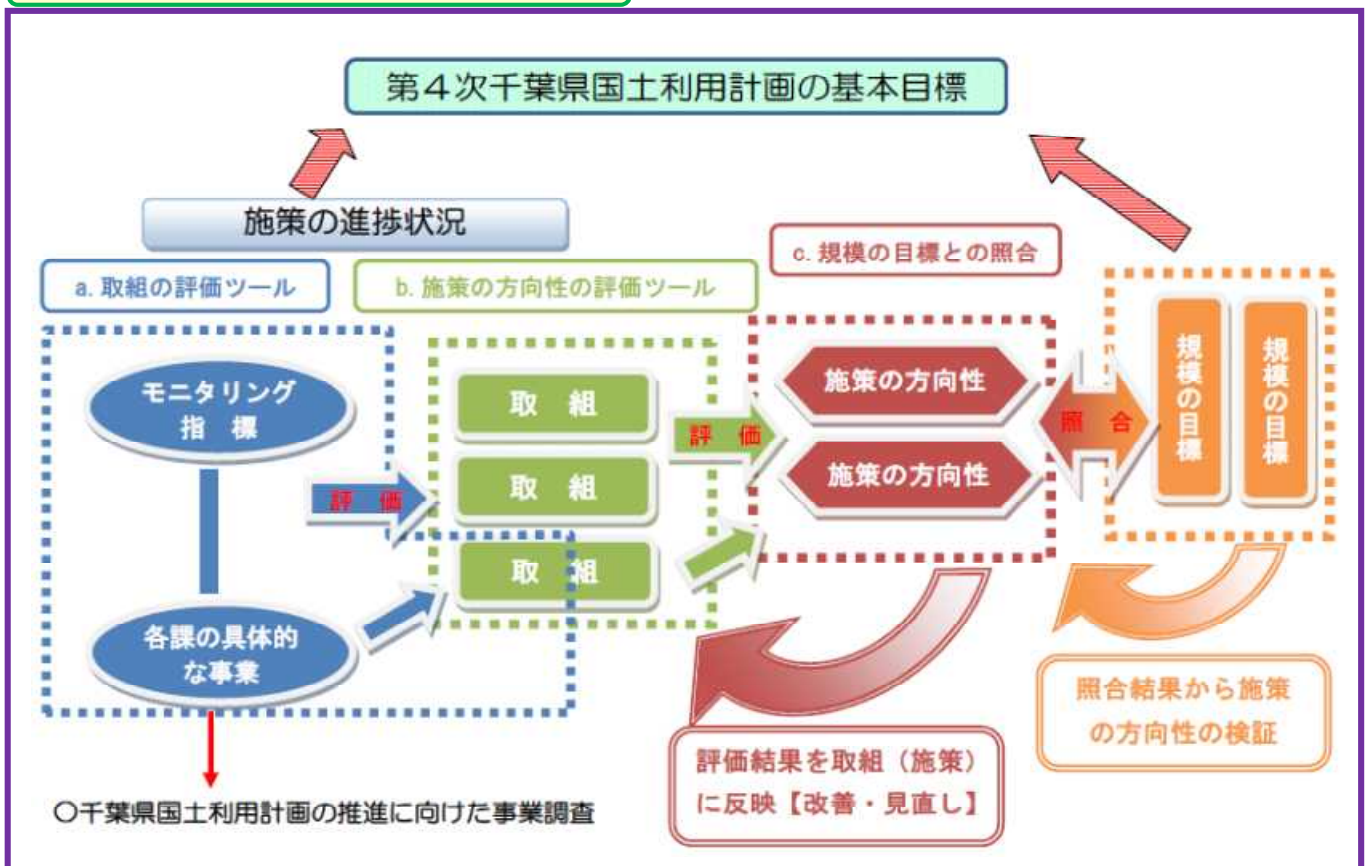
評価を通じて、「モニタリング結果」や本計画に関連する事業の実施状況等について、関係部局との情報共有・連携を図りながら課題対応を推進する。



## 第4次千葉県国土利用計画 中間評価手法

- モニタリング結果を評価指標とし、モニタリング総括表中の「取組」について、進捗状況・効果等の評価を実施。
- ▽
- 「取組」の評価結果に基づき、さらに「施策の方向性」について、進捗状況・効果について評価を実施。
- ▽
- 「施策の方向性」の評価結果が面積目標である「規模の目標」に与える影響等についての検証を実施
- ▽
- 「取組」、「施策の方向性」、「規模の目標」の各々の評価結果を総合的に検証し、「計画の基本目標の達成状況」を総合評価。

中間評価イメージ図〔評価の流れ〕



## 中間評価報告書の構成イメージ

### 第1章 県土利用の計画評価制度の基本的な考え方

#### 1 県土のモニタリング制度と計画評価制度

(1)千葉県国土利用計画の推進

(2)モニタリング制度

(3)評価制度(中間評価)

#### 2 参考(第4次千葉県国土利用計画の概要等)

### 第2章 利用目的区分に応じた評価結果

#### 第1編 農用地

##### (1)総括的評価

現状と課題、他県との比較など

##### (2)施策の方向ごとの評価(例:「農業生産、農業経営の基盤強化」)

取組、主な指標のモニタリング結果に基づく現状分析、課題への対応 など

##### (3)利用区分ごとの県内をめぐる動向(例:農用地をめぐる県内の動向)

トピック(モニタリング指標と直接、関係ない情報等)

#### 第2編 森林

(略)

#### 第7編 区分横断的な課題への対応

(略)

### 第3章 ゾーン別による評価結果

#### 1 現状と課題

2 トピック(観光情報、地域の特色ある有名産業、先進的な取組 他)

千葉県国土利用計画推進に関する事務スケジュール(案)

年月	(モニタリング・中間評価)	千葉県国土利用計画地方審議会
H25年 1月	○H24年度 モニタリング結果 審議 ○中間評価手法の検討 審議	H24年度第2回 千葉県国土利用計画地方審議会 開催
H25年 3月	○H24年度 モニタリング結果 公表	
H25年 4月	○千葉県国土利用計画推進のための 事業調査・ヒアリング実施 (H25.8月頃まで)	
H25年 9月	○中間評価報告書(案) 審議	H25年度第1回 千葉県国土利用計画地方審議会 開催
H25年 11月	○中間評価報告書 修正(案) 審議	H25年度第2回 千葉県国土利用計画地方審議会 開催
H26年 1月	○中間評価報告書 最終(案) 審議 ○モニタリング・スケジュール 報告 ○土地利用基本計画図の変更 審議	H25年度第3回 千葉県国土利用計画地方審議会 開催
H26年 3月	○中間評価報告書 公表	

※千葉県国土利用計画地方審議会の開催回数は、進捗状況により適宜、変更することとし、開催時期については、事前に調整する予定です。